

しもつけの環境【概要版】

・・・下野市環境状況報告書・・・

令和4年度版（令和3年度実績）

このリーフレットは、下野市環境基本条例と下野市環境基本計画に基づき、下野市の環境状況や環境基本計画の進捗状況などを皆様にお知らせする報告書として作成した【しもつけの環境 令和4年度版】の概要版として取りまとめたものです。

更に詳しい取組などをご覧になりたい方は、【しもつけの環境 令和4年度版】を市のホームページからダウンロードしていただくか、環境課の窓口配布をご利用ください。



しもつけ環境市民会議
マスコットキャラクター
エコッピ

下野市環境基本計画

環境基本計画は、環境の保全及び創造に関する目標、施策の大綱、施策を総合的・計画的に推進するために必要なことを定めた環境分野における最も基本となる計画として平成25年3月に策定し、平成30年3月に見直しを行いました。この計画に掲げられた取組を効果的に進めるためには、市民や事業者等と市が協働で環境保全行動に取り組むこと（環境パートナーシップ）が大切であり、それぞれの役割のもと進めていく必要があります。

◆めざす環境像

人と自然が調和し、歴史と文化のかおる心豊かな環境のまち しもつけ

環境基本条例に掲げられた基本理念を踏まえ、市や市民、事業者等の各主体が自らの役割を果たし、その実現を目指していく上で、皆様にわかりやすい環境像を設定しています。

また、この計画は環境分野ごとに基本目標を定めており、環境基本計画に掲げている5つの基本目標ごとに環境に関する測定結果や取組の一部をお知らせします。

基本目標1 人と自然が調和するうるおいのある地域づくり (自然共生)



良好な景観や豊かな自然などを守り、生物多様性や自然の循環に配慮した快適な居住環境をめざします

生物多様性の保全と再生

トウサワトラノオは下野市東根地内に生息しています。下野市トウサワトラノオ保存会（南河内土地改良区、東根自治会、小山北桜高校、吉田西小学校、下野市自然に親しむ会、下都賀農業振興事務所）による保護とその生育環境を守る活動（保全地の草刈り、枯草の搬出作業）、トウサワトラノオ観察会を実施しました。

また、雑草対策として、かんがい期の保全地への湛水の管理を行いました。

※トウサワトラノオはサクラソウ科の多年草植物で、環境省における絶滅危惧種、

最高ランクの「絶滅危惧1類」に指定されています。



本市は多彩な自然環境に恵まれ、トウサワトラノオ以外にも多様な生物が生息する環境にあります。私たちはこの環境を保全・再生し、より良好な状態で将来世代に引き継いでいく必要があります。

基本目標2 みんなが健康で安心できるくらしづくり (健康・安全)



公害の防止や自然災害からの安全を確保し、有害物質などによる人や生態系への影響を未然に防ぎます

大気環境

自動車の排ガスなどに含まれる炭化水素や窒素酸化物が、大気中で太陽の強い紫外線を受け、光化学反応と呼ばれる現象を起こし「光化学オキシダント」が発生します。光化学オキシダント濃度が基準を超えると予想される時は栃木県から「光化学スモッグ注意報」が発令され、市から関係機関に速やかに連絡するとともに、メール配信サービス【下野インフォメーション】の登録者に対して随時情報の配信を行っています。

	H29年度	H30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
注意報発令回数	5	2	2	2	1

水環境

〈 栃木県 HP 「とちぎの青空」：年度別光化学スモッグ発令状況より 〉

工業団地排水による影響について、工業団地等からの排水を調査することにより、水質汚濁の状況を把握しています。令和2・3年度は、基準を超えるものは、見られませんでした。引き続き、水質の状況を注視しつつ、原因の特定と水質汚濁の防止に努めています。

工業団地排水等の水質監査結果(各年7月調査)		単位:mg/l(pHを除く)					
測定地点	測定項目 (排水基準) (5.8~8.6)	pH	BOD	SS	窒素含有量	リン含有量	亜硝含有量
		(25)	(50)	(120)	(16)	(2)	
下野山工業団地 調整池	(令和3年度)	7.7	7.8	7	4.3	0.1	0.1未満
	(令和2年度)	8.0	6.4	6	6.3	0.1	0.2
西野山工業団地 調整池	(令和3年度)	7.3	4.9	13	3.0	0.1	0.1未満
	(令和2年度)	6.5	2.4	6	13.0	0.3	0.1未満
柴工業団地調整池	(令和3年度)	7.0	4.9	8	2.3	0.2	0.1未満
	(令和2年度)	7.4	2.5	8	1.2	0.1	0.1未満
石橋第3工業団地 排水落ち口	(令和3年度)	7.2	7.2	11	2.7	2.2	0.1未満
	(令和2年度)	7.8	10.0	12	7.0	1.4	0.1未満

※pH（水素イオン濃度）・・・7は中性、7より

高いものはアルカリ性、7より低いものは酸性を示す。

BOD（生物化学的酸素要求量）・・・水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量。河川等の汚濁を示す代表的な指標。

SS（浮遊物質量）・・・水中に浮遊する水に溶けない物質の量。水の濁り度合を示す指標。

公害

市民の皆様からの通報や職員のパトロールにより、大気汚染や悪臭等の原因となる違法な野焼きや水質汚濁等の公害発生を確認し、発生源の特定や公害の拡散防止措置などの対応を行いました。

令和3年度の公害苦情では、その他に分類されていますが、雑草繁茂など土地の管理に関する苦情が多く、次いで野焼きなど大気に関する苦情が多い傾向です。

公害苦情件数の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大気	16	9	11	10	13
水質	1	1	0	7	4
騒音	2	4	5	9	10
振動	0	0	0	0	0
悪臭	6	4	2	5	11
土壌	0	0	0	0	4
その他	51	126	74	127	129
合計	76	144	92	158	171

美化活動

5月29日（5月の最終日曜日）を中心とした県の環境美化運動に合わせて、市内全域における自治会と事業者によるゴミ拾い等の清掃活動を新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

雑草等除去受託事業について、年4回（実施月6月、8月、9月、12月）実施いたしました。



基本目標3 資源が循環する地球にやさしいまちづくり (循環型社会)

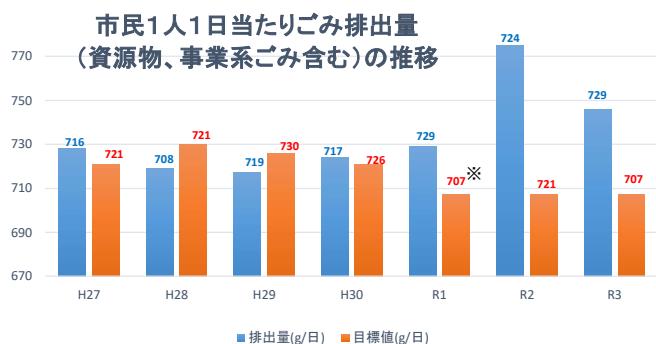


廃棄物の適正処理と発生抑制、資源の再使用や再生利用などにより環境負荷の少ない社会をめざします

ごみ対策

市民1人1日当たりのごみ排出量は、平成26年度までは順調に減少していましたが、平成27年度以降は増減を繰り返しています。燃やすごみの量は増加傾向にあるため、今後も排出量削減への更なる取組が望まれます。

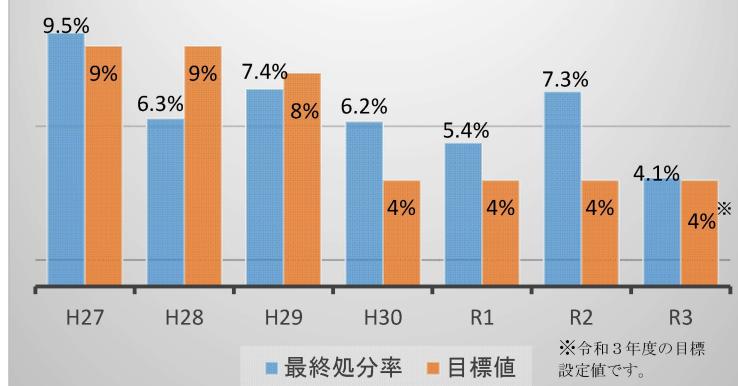
市では、生ごみの減量化・資源化を図るため、生ごみ処理機の設置費補助金を交付していますので、ご利用ください。



<資料 一般廃棄物処理基本計画>

*令和3年度の目標設定値

ごみの最終処分率の推移



<資料 一般廃棄物処理基本計画>

ごみを焼却処理した後の焼却灰や資源ごみ処理施設などから発生する不燃残渣は埋立てによる最終処分をしています。最終処分率は平成29年度以降減少しています。

市民一人当たりのごみ処理経費は9,280円(令和3年度)であり、前年度の10,134円(令和元年度)に比べ減少しています。

引き続き、ごみ減量のため、ごみの分別徹底にご協力をお願いします。

「資源リサイクル推進」をテーマとした下野市ごみ減量化ポスターコンテストを実施しました。市内の小中学生から346点の応募があり、入賞作品を市のホームページや市庁舎ロビーへの展示により紹介しました。リサイクルの推進が資源化を進め、ごみの減量につながります。引き続き、皆様のご協力をお願いいたします。

令和3年度下野市ごみ減量化ポスターコンテスト最優秀作品



<小学校低学年の部>
古山小2年生 の作品



<小学校高学年の部>
緑小5年生 の作品

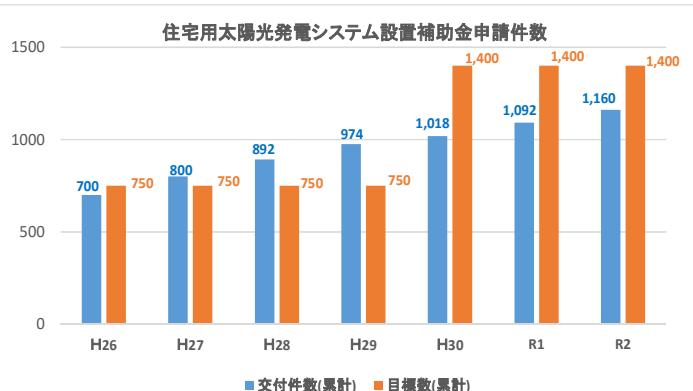


<中学校の部>
石橋中2年生 の作品

基本目標4 環境にやさしいエネルギー利用を進めるまちづくり (低炭素社会)

地球温暖化対策

省エネルギーなどの推進や再生可能エネルギーの活用と普及により、温室効果ガスの排出を抑制します



地球温暖化対策として、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及、促進を図るために住宅用太陽光発電システム設置費の補助金を交付しました。

補助件数は平成27年度からゆるやかに減少している状況ですが、令和元年度は申請件数が増加しました。今後は環境基本計画の目標値である1,400件達成に向けて、再生可能エネルギー利用の更なる促進が必要とされています。

基本目標5 みんなで環境を守り育てるパートナーシップのしくみづくり (協 働)

市と市民等の相互理解と協力のもと、環境学習や環境保全活動などの環境交流を図ります



協働の取組

しもつけ環境市民会議と市の協働事業として、毎年、しもつけ環境フェアを開催しています。令和3年度においても、新型コロナウィルス感染拡大を防止対策に努めて下野市役所1階ロビーにおいて、環境フェアを開催することができました。行政や市内外の環境活動団体、市民等との連携によるエコイベントの実施や協力など、幅広い環境交流の機会を充実させ、環境パートナーシップの啓発と普及に努めました。

しもつけ環境市民会議に参加しませんか？

「しもつけ環境市民会議」は、もっと住みやすい環境を目指して活動している個人・市民団体が、情報を共有化しあう下野市全体の環境に関するネットワークを作るため、また、個人や団体、企業と行政が、協働により環境の保全や創造に取り組むプロジェクトをコーディネートするための組織です。あなたの環境保全活動をより充実したものにするために、「しもつけ環境市民会議」に参加してみませんか？

■活動内容

2か月に1回程度、運営委員会を開催し、各団体や市民の皆様からいただいた情報や提案の協議などをするほか、四つの部会を設置し、それぞれ活動しています。

■会費

- 個人 500円 任意団体・NPO団体等 1,000円 事業所・法人 3,000円
- 賛助会員（個人）一口 500円
- 賛助会員（任意団体・NPO団体等）一口 1,000円
- 賛助会員（法人・行政団体）一口 5,000円

【お問い合わせ】

〒329-0492 栃木県下野市 笹原26 下野市市民生活部環境課

電話 0285-32-8898 FAX 0285-32-8609

E-mail kankyou@city.shimotsuke.lg.jp